

平成21年
飯塚市議会会議録第1号
第5回

平成21年9月9日（水曜日） 午前10時01分開議

●議事日程

日程第1日 9月9日（水曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 生活保護の運用について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 環境について
 - 2 学校教育について
 - 3 学校給食について
- 第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 公共施設等のあり方に関する調査特別委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 公共施設等のあり方について
- 第9 議案の提案理由説明
 - 1 議案第 95号 平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）
 - 2 議案第 96号 平成21年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第 98号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
 - 4 議案第 99号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第100号 飯塚市八木山高原集会所条例を廃止する条例
 - 6 議案第101号 飯塚市市民広場条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第102号 財産の取得（鹿毛馬神籠石）
 - 8 議案第103号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（飯塚市忠隈住民センター転倒事故）
 - 9 議案第104号 字の区域の変更
 - 10 議案第105号 福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡縣市町村職員退職手当組合同約の変更
 - 11 議案第106号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減

及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

- 12 議案第107号 市道路線の廃止
 - 13 議案第108号 市道路線の認定
 - 14 議案第109号 専決処分の承認（平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第3号））
 - 15 認定第 1号 平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 16 認定第 2号 平成20年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 17 認定第 3号 平成20年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
 - 18 認定第 4号 平成20年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 19 認定第 5号 平成20年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 20 認定第 6号 平成20年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
 - 21 認定第 7号 平成20年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 22 認定第 8号 平成20年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 23 認定第 9号 平成20年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 24 認定第 10号 平成20年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 25 認定第 11号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 26 認定第 12号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 27 認定第 13号 平成20年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 28 認定第 14号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 29 認定第 15号 平成20年度飯塚市水道事業会計決算の認定
 - 30 認定第 16号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
 - 31 認定第 17号 平成20年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
 - 32 認定第 18号 平成20年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
- 第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第 97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）

第11 議席の一部変更

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（森山元昭）

これより、平成21年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月30日までの22日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

◎市長（齊藤守史）

本日、平成21年第5回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、さきの集中豪雨により被災されました市民の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。また、防災活動や被災者への救援活動に当たりましては、多くの方々に御協力、御支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

「平成21年7月中国・九州北部豪雨」は、飯塚市では7月24日0時から26日24時までの総雨量が568mm、最大1時間降雨量101mmを記録いたしました。

また、遠賀川の水位は、24日には22時10分に5m23cmに達し、また26日には13時20分に危険水位である5m40cmを上回る5m46cmを記録いたしました。

市では7月24日19時18分に災害対策本部を設置し、情報の収集、避難誘導、被害状況の把握や避難者の救護を行いました。

9月7日までに判明した被害状況は、死者1名、家屋の全壊5世帯2棟、一部損壊5世帯5棟、床上浸水483世帯、床下浸水902世帯、その他店舗・事業所の浸水被害、土砂災害等市内全域にわたり甚大な被害を受けております。

公共施設においても、市道「関の山・烏尾線」や「龍王林道」などが被災しております。

また、土砂崩れ、浸水被害の被災世帯では、地元の土木建設事業者など多くの企業ボランティアや個人ボランティアの方々に復旧作業の協力をいただきました。

今後の対応といたしましては、国・県等関係機関と協議などを行い、対応策を検討していく所存であります。

次に企画調整部について報告いたします。

「DV被害者定額給付金相当額等給付事業」につきましては、8月3日から申請受付を開始し、12月28日を申請期限としております。

申請状況は、9月8日現在におきまして2件の申請があり、2万4千円を給付いたしました。今後も関係課や関係機関と連携して給付対象者への周知に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。

災害義援金等につきましては、9月7日現在で被災者への義援金、市への見舞金合計230件665万5千円のご支援をいただいております。

飯塚市政治倫理条例に基づき、報告義務者37名から提出された資産報告書につきまして、政治倫理審査会が6月15日から5回にわたり開催され、8月10日に意見書が提出されました。

9月6日に防災・水防等に対する意識向上と普及啓発を目的として、遠賀川河川事務所・消防署・陸上自衛隊飯塚駐屯地・警察署・消防団・社会福祉協議会の協力で市民協働による、「第1回いっぴか防災フェア」を実施し1,150人の参加がありました。

定額給付金給付事業につきましては、3月18日の申請受付開始以来、9月4日現在で97.61%に当たる5万7,353世帯の方が申請され、給付額は20億2,492万4千円で、98.89%の給付率であります。

申請期限は9月18日であり、未申請の方に対しては、できる限り申請を促し、給付率の向上に努めてまいります。

次に財務部について報告いたします。

行財政改革につきましては、行財政改革大綱に基づく実施計画の第一次改訂版を策定するため、その素案作成に向けて各課、職員から意見を募集していましたが、その提案内容について現在関係各課と検討・協議を行っております。

次に経済部について報告いたします。

災害被害に対する中小企業者向け災害特例融資制度の受付を8月1日から開始いたしました。融資金額1千万円以内、融資期間10年以内、うち据置1年6ヶ月以内、金利0.55%、保証料率0%で、12月25日までの受付としております。

農林関係で災害復旧が必要な箇所につきましては、農地等災害372箇所、林地等災害34箇所、応急復旧災害319箇所となっております。

ダイヤ機械株式会社から無償譲渡を受けました平恒の工場跡地の一部、約1万4,960m²を8月に桂川町の運送会社に分譲いたしました。残地につきましても、6月30日に造成完了しました目尾工業団地とともに、早期分譲に向けて企業誘致に取り組んでまいります。

次に、8月10日に飯塚納涼花火大会、8月16日には穂波納涼花火大会を開催し、大変多くの方々に賑わいを創出いたしました。

次に市民環境部について報告いたします。

災害に伴い発生しました水害ゴミにつきましては、8月末日現在で約332tを収集し、ほぼ処理を終えております。

また、被災世帯の消毒は1,265件、し尿の臨時収集は1,523件、約708船を収集しております。

次に児童社会福祉部について報告いたします。

子育て応援特別手当支給事業につきましては、3月18日の申請受付開始以来、9月4日現在で1,684世帯1,774人の方が申請され、支給額は6,386万4千円で、1名の辞退を除き全ての申請・支給を完了しております。

次に保健福祉部について報告いたします。

災害見舞金につきましては、全壊又は床上浸水した世帯及び事業所に対し、8月9日から順次交付を開始し、9月4日現在で438世帯、92事業所に交付いたしております。なお、見舞金交付に際しましては、市税及び各保険料等の減免措置など本市の支援策の紹介も合わせて行っております。

災害援護資金貸付につきましては、7月29日から受付を開始し9月4日現在で11件の申請を受付けております。

「第23回ふれあいサマースクーリング」を7月22日から4日間、「サン・アビリティーズいづか」で、参加者35名、ボランティア72名により実施いたしました。小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて、心身障がい児の福祉の増進、ボランティアの育成を図っております。

心身障がい児、心身障がい者、その家族を対象に、独立自活、社会参加の促進を目的とする「療育キャンプ」事業を、北九州、山口方面において、8月23日から1泊2日の行程で、参加者62名、スタッフ18名により実施いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。

土木関係で災害復旧が必要な箇所につきましては、河川災害103箇所、道路災害221箇所、住宅災害4箇所、公園災害30箇所となっております。

次に教育委員会について報告いたします。

教育部所管施設の被害状況につきましては、学校敷の法面崩壊が4箇所、その他運動場への土砂流入など、小規模な被害が7箇所となっております。現在は、全て復旧作業は完了しております。

生涯学習部所管施設の被害状況につきましては、施設の一部浸水がコスモスコモンの他1施設、キャンプ場施設につきましても、進入路の侵食や斜面の崩壊等が2施設でありましたが、現在は復旧作業も完了し、通常通り施設を開設しております。

また、国指定史跡鹿毛馬神籠石につきましては、法面崩壊が7箇所発生し、二次災害防止のため応急処置を行っております。今後は、文化庁・県文化財保護課と協議し復旧工事を実施する予定であります。

「第30回飯塚市少年の船」は、団員・指導者・シニア等、総勢137名で7月23日から3泊4日の日程で沖縄県を訪問いたしました。うるま市では、地元の子どもたちとの交歓会を行い、

摩文仁の丘や平和祈念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶなど、本研修を通じて次の世代を担うリーダーの育成に努めました。

8月11日に健康の森公園多目的施設の落成式を挙行し、市民の体力向上並びに健康増進の拠点施設として開場しています。

おわりに上下水道事業について報告いたします。

6月の水道週間行事の一環として、若菜小学校ほか3校の4年生を対象に上下水道部職員が各小学校に出向き、「くらしをささえる水のひみつを知ろう」を題材に、水の大切さや環境に与える影響等についての水の学習会を開催いたしました。

水道事業の主な事業につきましては、施設の統廃合計画により、平成21年度末に予定しております額田浄水場の廃止に伴い、鯉田共同浄水場と勢田ポンプ場を結ぶ「送水管布設工事」ほか2件、「勢田配水池築造工事」ほか3件、また、老朽管対策では「飯塚本町商店街、配水管布設替工事」を7月末までに発注し、順次着工しております。

下水道事業の主な事業につきましては、水質保全対策として片島ポンプ場の「雨水滞水池新設工事」、幹線管渠整備として目尾地区の「汚水管渠布設工事」ほか4件、終末処理場・ポンプ場の老朽化対策として殿浦ポンプ場の「機械改築工事」ほか2件を8月上旬までに発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、予算議案3件、条例議案4件、専決処分の承認議案1件、その他の議案7件、認定18件、報告8件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（森山元昭）

総務委員会に付託していました入札制度についてを議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。19番 兼本鉄夫議員。

◎19番（兼本鉄夫）

総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、現在、苦しい経営状況にある地元業者を育成するという観点から、小規模な工事等の受注機会を拡大するための小規模工事登録制度を導入してはどうかということについては、指名願い等との関連もあるので慎重に対応しなければならないと考えるが、実施している県内の自治体に関して調査をしていきたいという答弁であります。

次に、工事の入札に際してのランク分けに関して、公平性を保つという観点から、年度当初の工事予定をもとにして、ランクごとの受注機会が均等化するように、設計金額の区分を見直すことも必要ではないかということについては、現在の制度の中で検討すべきところが出てくれば、入札制度検討委員会でも協議しなければならないと考えるが、今のところは現状のランク設定で入札を行っていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、本市の苦しい財政事情から考えると公共工事を増やすことは容易でないと思われるので、せめて受注機会の均等化に向けて、次年度当初には何らかの見直しをしてほしいという要望が出されました。

また、審査の過程において、福岡県の商工部が「経済危機対策事業に係る中小企業の受注確保対策について」という措置の中で、物品の購入に当たり、県内中小企業であることを入札参加条件として設定することや、零細企業などの入札参加機会を確保すること等の方針を打ち出しており、本市でもこの趣旨を活かした取り組みができるよう、早急に検討してほしいという要望が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審

査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。入札制度についての委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会付託していました市立病院の運営について、生活保護の運用について及び子育て環境について、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。23番 原田佳尚議員。

◎23番（原田佳尚）

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「平成20年度飯塚市立病院事業実績」について資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、常勤医師の確保に関する今後の見通しはどうかということについては、各大学の医局などに対し医師派遣の要請を行っているが、医師不足の中非常に厳しい状況である。しかしながら本年からは、非常勤ではあるが休診していた脳神経外科の医師を派遣してもらえるようになり、今後も、非常勤医師をまず確保し状況を見ながら、常勤医師についても派遣の要請を行っていききたいという答弁であります。

次に、事業収益確保のための具体的な施策についてどう考えているのかということについては、平成20年度において年間1億5,600万円程度の赤字ではあるものの、後期は医師会からの紹介である入院患者数が増加したことに伴い、前期と比較して1億2,300万円程度収支が改善されてきている状況である。引き続き、最重要課題である整形外科の常勤医師の確保、及びリハビリの充実に取り組み、より多くの患者を受け入れられる体制を整えていながら、医師会にも市立病院への患者の紹介をお願いすることで、受入れ患者数の増加を図りたいという答弁であります。

以上のような審査の後、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に「生活保護の運用について」は、執行部から「平成20年度生活保護就労支援事業の状況等について」資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、旧町の地区と比較すると旧飯塚市地区を担当するケースワーカーの担当世帯数が多くなっており、業務に支障が出るようなことはないのかということについては、旧町への訪問は移動時間もかかることから旧飯塚市地区よりも少ない担当件数になっており、現状では旧飯塚市地区を含め、ケース訪問等が特に遅れているといったことはないが、今後の組織改編にあたっては適正な担当件数を設定していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、高齢者が増加し单身の方も増えている中、孤独死というようなことにもつながりかねない状況があるため、担当世帯数に十分に配慮し、適正に業務を遂行していただきたいという要望が出されました。

また被保護者に対する就労支援について、生活の自立を考えると正社員として採用されることが好ましいと思われるので、市独自の就労支援に関するセミナー開催について具体的に取り組んでいただきたいという意見なり要望が出されました。

以上のような審査の後、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に「子育て環境について」は、執行部から「飯塚東保育所の委譲について」、及び「次世代育成支援対策行動計画による将来人口推計について」資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

厚生委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。市立病院の運営について、生活保護の運用について及び子育て環境について、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました環境について、学校教育について及び学校給食について、以上3件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。9番 梶原健一議員。

◎9番（梶原健一）

市民文教委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「環境について」は、執行部から豪雨災害におけるごみ・し尿の収集状況、及び、ごみの分別収集における新規3分別の資源物等搬入状況に関する資料の提出並びに補足説明を受け審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「学校教育について」の審査における質疑応答の主なものとして、現在、中学校の定期考査において、本人や保護者から要望があれば校内における偏差値や順位を開示しているのかということについては、中学校で行っている定期考査の評価を偏差値に換算することは行っておらず、平均点との差や度数分布表により、本人の成績の位置づけを伝えることは行っているが、順位の開示は行っていないという答弁であります。

この答弁を受けて、校内における順位は、保護者が子どもに対して行う進学指導や本人の進学についての判断材料の一つとして必要なものであるため、要望があれば当事者の情報に限定して開示することはできないのかということについては、今後、教育委員会等で検討していきたいという答弁であります。

次に、小・中学生が暴走族のあおり行為に関わっている現状があるが、どのように対応しているのかということについては、本市では学校警察等連絡協議会を設置し、警察と補導教員が連携して夜間定期的に取り締りを行っている。補導の対象となった児童生徒については保護者と一緒に

学校へ召喚して指導を行っており、暴走族に関わるような補導件数は減少しているという答弁であります。

また、審査の過程において、暴走族に関わる児童生徒をなくすためには自治会との連携も必要であり、青少年の非行を防ぐモデル地域を作り、自治会活動を推進していくことが大切であるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「学校給食について」は審査の過程において、各小中学校へ自校方式の導入を推進するとともに、自校方式とセンター方式の違いから出る30円の米飯価格の差を解消するための取り組みを行って欲しいという要望が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

市民文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。環境について、学校教育について及び学校給食について、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、経済建設委員会に付託していましたオートレースの運営について、産業振興について及び建設行政について、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。7番 市場義久議員。

◎7番（市場義久）

経済建設委員会に付託を受けていました、調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

はじめに、「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額および入場者の状況等について」の説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、執行部から「企業誘致に関する状況・活動等について」の説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、執行部から「鯉田工業団地造成の進捗状況について」の説明を受け、同団地の現地視察を行い、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

お尋ねをいたします。そのときの経済建設委員会において、新たな軟弱地盤が発見されたとい

うことが報告されておりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 7番 市場義久議員。

◎7番（市場義久）

報告されておられません。

○議長（森山元昭）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。オートレースの運営について、産業振興について及び建設行政について、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託していましたが公共施設等のあり方についてを議題といたします。

公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告を求めます。21番 道祖 満議員。

◎21番（道祖満）

本特別委員会に付託を受けていました、「公共施設等のあり方」について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から4つの内部検討委員会の進捗状況について補足説明を受けた後、公共施設等のあり方に関する第一次実施計画に基づき、種々審査いたしました。

その審査の過程における質疑応答の主なものとして、穂波図書館の今後のあり方について、利用者の声を集約するなどして参考にしているのかということについては、ボランティア団体とは3回ほど意見交換会を行ったが、それ以外の利用者の意見は聞いていないとの答弁であります。

この答弁を受けて、現在も穂波図書館の利用者は多数おられる。実際の利用状況及び利用者の声を明確に把握して、今後も図書館法に基づく図書館として存続してほしいとの意見が出されました。

次に、地方卸売市場について、福岡県から譲渡先については、現在の卸売会社だけが対象であるような指導を受けているようだが、県が指導する法的な根拠があるのかということについては、法的根拠があるわけではないが、あくまでも許認可権は県がもっているわけであり、また現卸売会社であれば問題なく移譲が出来るということであるとの答弁であります。

次に、民間に移譲した後に、その民間会社が市場としての機能を放棄するなどの懸念がある。また民間に移譲することで、住民の食の安全が脅かされることになるのではないのかということについては、食品というのは一度失敗すれば、その企業は命取りになると考えられる。市場については、現在行われている事業の中身を精査しながら、食に関する課題を含め検討していきたいとの答弁であります。

次に、学校再編について、11月を目処に作成予定の第2次実施計画に再編計画が示されると思うが、タウンミーティング等住民の声を聞くことが出来ていない現状において、進捗状況はどのようになっているのかということについては、11月末までに策定する予定であり、少し遅れているが鋭意検討を続けているところである。多くの人の意見を聞くということは非常に重要だと考えており、その機会も作りながら可能な限り第2次実施計画に方向性を出したいとの答弁で

あります。

次に、八木山高原ユースホステル、八木山高原集会所について、観光施設ではあるが社会教育にも貢献している施設であり、民間に譲渡せず市が責任をもち続けることが必要であるとの意見が出されました。

次に、飯塚オートレース場について、現在は包括的民間委託の導入について検討しているのかということについては、包括的民間委託については協議しておらず、本市直営でのオートレース場の運営ということで、鋭意努力しているとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件についてはさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。公共施設等のあり方についての委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

議案第95号 平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）、議案第96号 平成21年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第98号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例から議案第109号 専決処分の承認（平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第3号））までの12件及び認定第1号 平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定から認定第18号 平成20年度飯塚市立病院事業会計決算の認定までの18件、以上32件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由の説明をいたします。

「議案第95号 平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第1条で、既定の予算総額に5億8,318万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を583億610万6千円とするものでございます。

これは、主に平成21年度国の第一次補正予算に伴う「地域活性化・公共投資臨時交付金事業」等、経済対策関連事業の追加による補正を行うもので、補正額のうち5億3,227万6千円が経済対策関連の事業費となっております。

第2条（繰越明許費）は、6ページをお願いいたします。

「第2表 繰越明許費」に掲げておりますように、3款民生費、2項児童福祉費の子育て応援特別手当交付事業につきましては、一部年度内の交付が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。

第3条（地方債の補正）は、7ページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」に掲げておりますように、経済対策関連事業費の補正に伴いまして、幼稚園施設整備事業費の（追加）及び道路橋りょう整備事業費ほか2件の（変更）を行うものでございます。

なお、内容の説明は、省略させていただきます。

以上で一般会計の説明を終わります。引き続き特別会計のご説明をいたします。

17ページをお願いいたします。

「議案第96号 平成21年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に4,120万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を107億9,859万円とするものでございます。

これは、平成20年度の地域支援事業における超過収入分の、国、県および支払い基金への返還金を補正するものであります。

「議案第109号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めますのでございます。

この専決処分は、去る7月24日からの大雨による災害のため、その災害救助費および災害復旧費等に要する経費を補正するものでございます。

別冊で、（平成21年7月24日専決）と記載いたしております「補正予算書」によりご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第17号の「平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に27億362万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を577億2,292万5千円とするものでございます。

第2条（債務負担行為の補正）は、4ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」に掲げておりますように、災害援護資金貸付金利子補給金および市の中小企業災害特例融資制度に係る後年度の債務負担3件を（追加）するものでございます。

第3条（地方債の補正）は、5ページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」に掲げておりますように、今回計上いたしております公共施設の災害復旧事業等に対する財源として、林地崩壊防止事業費ほか12件を（追加）するものであります。

なお、内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案について説明いたします。

「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

「議案第98号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員災害補償法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

3ページをお願いいたします。

「議案第99号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

5ページをお願いいたします。

「議案第100号 飯塚市八木山高原集会所条例を廃止する条例」につきましては、飯塚市八木山高原集会所は、今後とも利用者増が見込めず、継続して管理運営する必要性が薄いことから、平成21年11月30日で廃止するものでございます。

6ページをお願いいたします。

「議案第101号 飯塚市市民広場条例の一部を改正する条例」につきましては、遠賀川床上浸水対策特別緊急事業に伴い、市民広場における駐車広場等の位置を変更するものでございます。

8ページをお願いいたします。

「議案第102号 財産の取得」につきましては、国指定史跡「鹿毛馬神籠石」の保存整備、公園化事業用地として、今年度2万9,719m²の土地を6,212万8,649円で取得するものでございます。

11ページをお願いいたします。

「議案第103号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、飯塚市忠隈住民センターで起きた転倒事故について、市は、転倒した者に対し、賠償額として80万4,775円の支払義務のあることを認め、支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

13ページをお願いいたします。

「議案第104号 字の区域の変更」につきましては、鹿毛馬土地改良区におけるほ場整備事業の換地処分に伴い字の区域を変更するものでございます。

20ページをお願いいたします。

「議案第105号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更」及び「議案第106号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更」につきましては、一部事務組合及び広域連合を組織する地方公共団体の数の増減、それに伴う規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

28ページをお願いいたします。

「議案第107号、第108号 市道路線の廃止、認定」につきましては、県営住宅中央団地建替えにより3路線を廃止し、寄付採納、団地内道路の認定及び開発に伴う新規認定により9路線を認定するものでございます。

38ページをお願いいたします。

認定第1号の「平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から認定第14号の「平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、及び認定第18号の「平成20年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。

この15件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（森山元昭） 上下水道管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

おはようございます。続きまして企業会計関連の提案理由の説明を行います。

議案書の52ページをお願いいたします。認定第15号 平成20年度飯塚市水道事業会計決算の認定、53ページの認定第16号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定及び54ページの認定第17号 平成20年度飯塚市下水道事業会計決算の認定までの以上3件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかにお手元に決算資料を配付しております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（森山元昭）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。藤浦誠一監査委員。

◎監査委員（藤浦誠一）

平成20年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成20年

度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。審査は各会計の決算書及び附属書類の合規制及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿等の照合・点検あるいは内容の検討などを主体に行いました。一部において是正改善を要する事項がありましたが、平成20年度決算の内容を適正に標示し、決算状況もおおむね良好であったことが認められました。

詳細につきましては、お手元に配付されております平成20年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規制及び計数の正確性など適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

以上をもちまして、平成20年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案32件に対する質疑は9月18日の本会議で行いたいと思いますので、御了承願います。

議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

「議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。

23ページをお願いいたします。

第1条で、既定の予算総額に1億4,820万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を14億1,791万2千円とするものでございます。

これは、現在施工中の鯉田工業団地造成工事において、新たな軟弱地盤層の出現等により、工事内容を変更する必要が生じたので、工事費を追加計上するものでございます。

また、事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更も行うものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今御報告のとおり、新たに軟弱地盤が見つかって、そこを補強工事をせないかん、新たにその契約を結ばなきゃならないというようなことでの提案でありましょうけれども、この鯉田工業団地については、市民の関心も非常に高いことが予測されます。この発見が、いつ発見されたのか。先ほどの経済建設委員長の報告では、委員会としての現地調査の際にもそういう説明はなかったということのようであります。いつ発見されたのか、市民や議会になぜこの報告ができなかったのかという点について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

東側の軟弱地盤区域につきましては、5月中旬ごろより少し軟弱地盤が出てきていましたが、6月24日に調査を行い、深さと範囲を確認しました。

また、西側の新たな軟弱地盤区域につきましては、7月14日に現場より報告を受け、直ちに

調査を行い、その深さと範囲を確認しました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

東側のほうが、5月中旬よりそのやわらかいところが出始めて、6月28日に確認したと、この間1カ月以上あるわけですね。6月28日といえば、これは確定した日にちは、確認した日にちは、6月議会の最終日の前でもあるわけですね。

並びに、この西側のほうの7月14日という意味でいえば、議会は終わっていましたが、先ほどの経済建設委員会の日にちはちょっと聞き忘れましたが、この日にちとの関連はどうなっているかを御答弁願います。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

その件につきましては、14日に現場より報告を受け、調査を行い、深さと範囲を確認いたしました。7月14日でございます。あの西側がですね、最終分が。その積算とか、そういうもので時間を要しましたので、報告がおくれました。申しわけございません。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

先ほど私、質問の中で、日にちが正確でなかった点については訂正をさせていただきます。

6月24日に確定をしたというふうに言われましたんですね。6月議会は6月末まで行われていますから、6月24日であれば、十分その確定をしてから日にちがあるはずであります。

さらに、西側のほうは、7月14日に確定をしたと——確認ですか、ところが、経済建設委員会は7月29日でしょう。十分その皆さん方が確認した後に日にちがあるわけですね。にもかかわらず、何でその報告をしなかったのかということについてはどうでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

金額、その他のものについて精査をしておりましたので、報告がおくれました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

こういうものが発見されたよということについては、いろいろ対策が確定していなかったとか、金額が確定していなかったからとかいうような問題とは別の問題でしょう。そう思いませんか。非常にこれは市民にとっても関心の高いことなんですよ。また、市長にとっても、1年後の市長選挙を目指せば、この問題の成否というのは非常に大きい内容じゃないかと思うんですよ。そういう意味では、非常にこう、市民に対して情報を公開しない、こういう姿勢が見えるんですけども、いかがですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

確かに、先ほど担当課長が申し上げますように、現場での確認は7月14日というふうなこと

でございました。さらには、あの東側については、それ以前にちょっと発見できましたけれども、これについての対応についてどうするのかということで、今後売り渡しの部分、あるいは調整池の範囲というふうなことで、今後の対策についてどういうふうな方法で改善していくのか、それに伴う費用等も含めまして、そういった検討をしていく中で、今申されます7月29日の委員会では、まだ経過報告までは至らなかったというふうな状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

対策がまだはっきりしていなかったということは、それはわかります。しかし、こういうことが発見されて、大変なことなんだという認識はないんですかね。その委員会、14日にもう確定しているんですよ、皆さん方。その間に対策は立てられなかったかもしれない。その作業の内容は私はわかりませんからね。しかし、少なくともこういう問題が出てきて、この議案を以前、きょうの議案じゃなくて、この造成工事のことを討議してきている、審議してきた過程では、こういうことがありはせんかという指摘もあつたでしょう。にもかかわらず、この議会のほうから指摘されたことが新たに発見されたわけですよ。新たに発生したわけですよ。それを、そういう状況を全然報告しないと、6月24日からいけば、1カ月以上ですよ。7月29日までの委員会の間ですね。少なくとも東側のほうだけでもこの報告するとかいうような、その誠実な態度が示されなかったのかなというふうに思うんですよ。どうでしょうか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

確かに、御指摘のように、委員会の中で逐次状況報告は申し上げるべきなところというふうには思っております。しかしながら、今回、この関係に関しましては、いろんな問題要素も抱えながら実施してきておる中で、新たにこういう軟弱地盤が出てきたというのが、私どもの想定する以外の部分で、かなり大きな問題として問題を把握したわけでございます。

そういう中で、特に軟弱地盤の改良方法についても、より慎重にこの計画を進めなきゃいけないというふうな思いの中から、次々、7月14日には西側の軟弱地盤も確認はいたしておりますけれども、改良方法等について内部的により打ち合わせが必要であったために、この委員会の中で報告は出しづらいところもありましたものですから、大変申しわけないというふうには思っております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

この何度も繰り返しになる感じがあって気の毒いんですけど、そういう状況があったということが、対策がきちんと立てられなければ報告できないんですかね。こういう状況がありましたと、いち早く市民に、また議会に報告すべきですよ。そして、対策についても、今から検討を始めますけれどもということで仕事に入ればいいじゃないですか。なぜそういうことができないんですか、お尋ねします。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

先ほどから担当者が答弁しておりますように、新たな軟弱地盤が出たところの規模とか、そういうものを調査検討しておりました関係で、よりその慎重な姿勢で臨んだ結果、こういうふうな格好になっております。質問者が御指摘されておられますように、そういう事実があったということだけでも委員会に報告すべきではあったというふうには反省しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

繰り返しになりますので、ちょっと話を少し進めさせていただきます。いずれにしても、こういう状況が発見された場合、市民の関心も高い、工事をめぐるいろんな大きなお金の動きもあるというようなことでいえば、逐一状況の報告はしていただかなきゃならぬということを強く申し上げておきたいと思えます。

それで、軟弱地盤の区域の確定、それから着工区域の設定、対策の検討の過程、予算化に至る経過、そういうことについて簡潔に御報告願います。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

先ほど申しました6月、東側が6月24日に深さと範囲を確認し、7月14日に現場より報告を受け、範囲を確認したところでございます。その後、6月24日の部分から協議を重ねまして、7月14日の部分がぎりぎりが出てきたということで、さらにまた協議を重ねたわけでございますが、現地調査の中で、バックホウと人力により軟弱地盤区域の確認をしたわけでございます。深さを3m、バックホウで掘りまして、さらに1m程度のピンホールによりまして確認した次第でございます。

精査の中で、新たに出てきましたギロの面積につきまして、2工区が5,076m²、5工区が面積1,878m²、合計6,954m²でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

その軟弱地盤の区域の確定が、これは6月24日と7月14日と、それから着工区域の設定、これもほぼ同じ日なんでしょう。新たな発見の日には5月中旬、7月14日、その後が聞きたいわけですよね。対策の検討や予算化をした経過はどうかということなんです。重ねて答弁をお願いします。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

6月24日に出てきた段階で、7月2日に関係部長と協議し、予算案の審議をしたわけでございます。その後、また7月14日に出てきましたので、さらに追加で協議を行ったところでございます。（「いつごろ協議したの、その7月14日以降は」と呼ぶ者あり）

済みません。7月2日に協議を最初しております。（「14日過ぎは」と呼ぶ者あり）その14日以降は、関係部長のほうに私のほうから追加で出た旨口頭で申し上げましたので、日には14日以降、16日か17日ごろまでだったと記憶しております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

6月24日に確認された東側のこの軟弱地盤のところは、7月2日に関係部長に報告をして、予算化をしたと、それから西側のほうは、14日に確認をしたので、7月16日か17日かにしたと、ちょっと非常にあいまいですけども、この日には、16日か17日かというのはちょっと曜日からの関係見て、ちょっと私よくわかりません、曜日がですね。いずれにしても、16日か17日ごろに、もう既に予算化しているわけですよ。にもかかわらず、7月29日の建設委員会には報告していないということになるわけですよ、今の御報告では。

これは、先ほど質問で言ったことと全然合わない状況が今の答弁との関係ではあるんじゃないでしょうか、ちょっと正確にしてください。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

予算化につきましては、8月、ちょっと日にははっきり覚えておりませんが、8月中旬前後だったと思っております。ずっと事業費の検討は、精査は、それまでに担当課のほうではしていただいておりますけれども、私も予算担当課と数字の打ち合わせをしたということではご

ありません。7月の話はですね。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

その予算を確定した、その予算の関係のセクションできちんと確定したということでいえば、8月中旬でしょう。これもまた、中旬とか言われたら困るんですよね。やっぱり日にちはきちんと報告していただきたいと思うんです。

しかし、そのあらましの数字は、やっぱり現場から上がってくるわけでしょう。土木関係のその今工業団地を直接指揮している部分からですね。そういう状況があるにもかかわらず、やっぱり7月29日までははっきりしていないということについては、いかがなものかというふうに思います。

その指摘をして、次に移りますけれども、この先ほどの報告、提案では、1億4,820万円ですか、そういうお金が新たにかかるというふうに言われています。今回見つかった軟弱地盤の地域は、2つの工区に分かれています。先ほど言われたように、ちょっとメモし忘れましたけど、二千幾らと千八百幾らでしたかね。合計6,954というような数字が言われましたけど、これそれぞれののくらの予算額になっているのか、そのことを教えていただきたいです。まずそこから……。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

新たにふえるギロの改良費につきましては、2工区が3,112万円で、5工区が1,897万円でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

2工区の方が3,100万円、5工区の方が1,900万円ですか、これ足したら5千万円ぐらいにしかならん。あと1億円はどこへ行ったんですか。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

まず、変更の主な内容といたしまして、まず切り土工において上部の土砂を掘削除去したところ、軟弱地盤の区域が新たに出現したため、宅盤部の地盤改良面積を変更するものであります。

次に、軟弱地盤部の切り土工におきまして、現場で改良試験施工を行った結果、軟弱地盤内部が予想よりも軟弱で、掘削や運搬の施工機械が沈下し、移動できなくなったため、機種を変更するもの、また、調整池内部ののり面が7月の集中豪雨により浸食されたため、土砂流出防止とのり面保護のため、のり覆い工の増工をするもの、その他精査を行い、コンクリートの取り壊し量の増、伐採材の量の増、県道の仮設ガードレール等の増でございます。

内訳でございますが、軟弱地盤の拡大、先ほど申しましたけど5,009万円。改良工法の変更につきまして約4,700万円、調整池のり面保護工に約1,700万円、それからコンクリート取り壊しに約430万円、伐木の処分料に310万円、その他2,690万円が、コンクリートの

舗装の取り壊し、それからボックス工の据えつけの部分、それから防災ポンプ等の設置等でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

私が聞いたのは、2工区のほうに幾らかかったのかと、かかるのかと、さらには、その5工区のほうに幾らかかるのかということとを別々に聞かせてもらいたいというふうに言ってるんですよ。

それで、今ちょっと数を、正確かどうかわかりませんが、6項目言われましたよね。5,009万円、4,700万円、2,700万円、430万円、310万円、2,690万円というふうに言われたようですが、これ足したら何ぼになります。1億5千万円超えるでしょう、これ。超えませんか。

ちょっと非常にこれは数字がめちゃくちゃですよ、これ。先ほど、その前に座っている課長、ちょっと名前は申しわけないんですが、2工区のほうは3,112万円とか、5工区のほうは1,897万円とか言われたでしょう。これ5千万円しかないけど、1億円はどこへ行ったのかっていうふうに言うたら、今度は、先ほど言った6項目の金額を言われた。これはもう予算よりも、予算提案されておる分よりも超えるでしょう。どうなっちゃうんですか、これ。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

質疑が錯綜しておりますので、改めて私のほうから整理した——整理してっちゃおかしいんですけど、質問をやり直します。

結局、この1億4,820万円の中身をもう少しわかりやすく説明していただきたいというふうに思います。先ほど、その5千万円というふうに言われた数字は、新たなその軟弱地盤のところだけの工事だというようなことですので、それじゃ当然1億4,820万円にはなりませんから、その1億4,820万円の中身を説明していただきたいというふうに思います。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

まず、1工区から概要と金額を申し上げます。軟弱地盤部の改良工法の変更、これは963万5千円です。それから、調整池ののり面保護工、これが2,100万円、コンクリート取り壊し工54万4千円、県道封鎖のガードレール設置156万5千円、ボックスの据えつけ工98万7千円、調整池内の流入土砂処分費263万3千円、それとその他228万3千円、合計3,864万7千円でございます。

それから、2工区、軟弱地盤の拡大3,112万円、軟弱地盤の機種変更でございます。改良工法の変更です。機種変更です。2,028万円。コンクリート取り壊し工40万円、伐採処分料58万7千円、コンクリート取り壊し工39万9千円、その他355万7千円です。合計しまして5,594万4千円。

3工区、軟弱地盤の部分の機種変更の部分でございます。689万3千円。コンクリート取り

壊し工53万2千円、伐採処分料17万8千円、その他631万7千円、合計1,392万円です。

4工区、コンクリート取り壊し工238万5千円、伐採処分料184万円、その他323万3千円です。4工区の合計745万8千円でございます。

5工区、軟弱地盤の拡大1,897万円、軟弱地盤部の機種変更1,071万円、コンクリート取り壊し工54万6千円、その他191万4千円で、合計3,214万円でございます。合計1億4,810万9千円でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今、かなり詳しい報告があったんですけど、コンクリート壊の話とか伐採の話とかというのは、ちょっとぱっとこう頭から外れまして、軟弱地盤の新しいのと、それからもう既に契約済みといえますか、その部分の分の変更というやつだけ聞きましたんですけど、ちょっと注意したんですけど、私たちは、6月5日に現地に調査に、2回目だったんですか、行ったんですよ。そのときにはまだ、地盤改良といえますか、それをやっておりました。現状では、この工事はもう完了しているのかどうか、このことについて教えていただきたいと思うんです。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

機種変更の部分及び宅盤部の改良は完了しております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

そうすると、ちょっとおかしなことになるんじゃないかなと思うんですが、新しく発見された軟弱地盤の予算は今審議しているわけですよ。今まで契約された金額で軟弱地盤も工事してきました。今までの分はですね。今回新しく発見された分以外の分ですね、以前の分は。ところが、今の説明では、その古い——古いというふうに言うちょっとわかりにくいかもしれんけど、一応古いというふうに言わせてください。もう既に予算化している古いほうの工事は、今言われたように、もう工事が終わってるんですよ。その工事が終わってるんですけども、予算はついていないんですよ。予算はきょう今審議しているわけですから、そういう理解でいいですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

以前、こういう公の場で聞いたかどうかはちょっとはっきりわかりませんが、地盤が軟弱過ぎて仕事ができないから、業者のほうからコンクリートをふやさせてくれというふうな要請があって、そして、いやだめだというふうな行政の人たちは言ったという話を聞いてるんですよ。

ところが、今回は、議会の承認が得られないままに予算を先食いした形で、言うなら予算の後づけの形で仕事はやられているということになるでしょう。そういうことをスタートしていいよと、初めはだめだと言ってたセメントの増量を進めさせたということになると思うんですけども、機種の変更というふうに言われていましたよね。その承認といえますか、決裁といえますか、これはどこが、どこで、だれがやったのか、報告してください。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

設計上で新たに新規ギロの部分に、軟弱地盤につきましては、今現在まだ着工に至っておりません。

当初、一定のギロの軟弱地盤の範囲につきまして、当初の設計の機種で進める予定でありまし

たけれども、非常に作業工程の中でその設計どおりの機種ではできないというふうな状況が発生した中で、一定の内部打ち合わせの協議の中で、工事進捗の時点で機種の変更をやっていったというふうな状況があります。

新たに発生した部分については、現在、現場での未着工区域ということで新たにしておりますけれども、残しております。それ以外の部分についての変更等については、現在、増工という形での計上予算の中に入ってきておりますけれども、一定の範囲の中では万やむ得ない状況の中で、仕事の指示をしたという、変更の指示をしたというふうなことでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

村瀬部長が決裁したという理解でいいですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

一応、建設部内部で、工事進捗の状況を踏まえた中で現場との協議を詰めまして、万やむを得ない状況の中で、機種変更せざるを得ないということで、造成の進捗を図ってまいりました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

いや、もう端的に答えてください。私は、あなたが、最終、この四千数百万円の補強工事といえますか、補工ですね、機種の変更、設計も変更になるのかどうかわかりませんが、そういうことについての決裁はあなたがしたというふうに理解していいんですかって聞きよるわけですよ。万やむを得ないとか、へったくれとか言わんでもいい。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

決裁というか、私の都市建設部内の協議の結果で、そういう造成工事の進捗を図ったということでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

決裁書類ありますよね。あれは上に印鑑を押すところがずっとあるやないですか。課長、部長とか、係長か知りませんが、とにかくその一番最終の印鑑はだれですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

具体的に今積算されておりますこの変更額の個別の事業種目についての決裁ということはとっておりません。

今申しますように、いろいろと造成工事の進捗を図る中で、そういう万やむを得ない、機種変更でないとその作業が進められないということで、技術的な判断の中で、そういうことの機種の変更も生じてきたというふうなことでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

4千万円ですよ。40万円とか4万円じゃないんですよ。4千万円ものこのお金を動かすのに、今の説明のようなことはないでしょう。5つの工区にまたがって、4工区はほとんどないのかな、4工区はないようですけども、その1、2、3、5の工区にまたがって、変更なり、当初の予算と違う予算を支出するわけですよ。後からまた述べたいと思いますけれども、4千万円ものお金を今の説明のような形で執行するということはできないと思うんですよ。

市長、このことを知っておられましたかね、副市長も含めて。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

この工事進捗の中で、先ほど担当課長が申し上げましたように、変更箇所が、変更項目がいろいろあります。そういった中で、個別的な事案の積み上げの結果が1億4,800万円ということになっておりますけれども、今御指摘の機種変更につきまして、こういったこともやむ得ないというふうな状況の中で、都市建設部内での協議の結果での判断でいたしております。

さらに、先ほど午前中の質問の中にもありました全体的に軟弱地盤の日にち等の判断、そういったものにつきましても、最終的には5部長会議とかいうふうなことで集約は図っておりますけれども、ある程度そういう機種変更も含めて、そういう取組みをせざるを得ないという判断の中では、私のほうで判断させていただいております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

2工区でいえば、2,028万円もの大きなお金です。都市建設部内部での判断ということであれば、部長の決裁と、これが最終決裁だというふうに理解していいですね。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは次に、今、市長は知っていたかというふうにお聞きしたんですけど、語られませんので、改めてお聞きいたしますが、これらの動きについて、市長ないし副市長は御存じでしたか。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

途中で、軟弱地盤で今の工法ではなかなか難しいということは聞いておりました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

聞いておって、その変更せないかんということで、これは部長どまりの決裁でオーケーになるというものですか。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

工事をする場合には、いろんな変更の事項が出てくることが多々ございます。その中で、全体的にもうこれで間違いないであろうというところで、普通、変更契約ということをお願いするのが普通、常と申しますか、そういうふうな状況がございますので、これも早いうちでございましたので、今から先どういうふうな状況が生じるかわからないというような中で、全体契約の中で処理されたというふうに理解しております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、この工事を受注して、仕事を実際やった会社と申しますか、これは現場に行ったときに写真撮ったセリタという会社があるんですけど、ここが全部仕事をしたと、5工区の分を合わせてということでもいいんですかね。全部この会社したのかどうか。もし違っておれば、それぞれ会社の名前を言っていただきたいと思っております。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

セリタともう一社でございます。ちょっと名前は記憶にございません。ちょっと覚えていないです。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

新たに発生した約5千万円とそれからこの変更、補工、変更で四千数百万円、9千万円から1億円の間の仕事を2社の人々が請け負ったということになるわけですね。それ以前にも、もう既に契約されたところの工事もしてるから、相当な金額がこの2社に行き渡るということになるんじゃないかと思うんですね。

それで、それはそういう指摘だけはしておきますけれども、この工業団地を、今ここをつくっているわけですけど、先日、西日本新聞で、トヨタのおひざ元で磯光工業団地ですか、ここにはそれは全然来ていないという報道がありました。それで、このトヨタのおひざ元である磯光工業団地にさえ工場が来ません。誘致が成功しません。この理由をどういうふうに考えておられるんでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（森山元昭）

ちょっと、質問がちょっと外れているみたい。お願いいたします。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

済みません。この鯉田工業団地の必要性があるかどうか、このことを討論したい、質疑したいんですよ。そういう意味で、この今から先のことを含めての点で、この今質問したんですよ。

○議長（森山元昭）

それは委員会のほうで詰めていただいて、この工事費の中の形でひとつお願いしたいと思いますが、どうせ委員会でありますんで、それすると、従来ここは、もう工事に、鯉田工事については、皆さんある程度の中で、賛成の中で今現在工事が進んでおるわけでございますので、この中身、きょうの出された予算の中の形だけしていただき、あと踏み込んだ意見は委員会の中でやっていただくような形になるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、そういう形でひとつ御質問をお願いしたいと思います。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

私は、この現在つくっている鯉田工業団地、新たにまたきょう提案されている1億4,800万円余りのお金を出すべきでないというふうに討論したいわけですよ。その関係で、今あちこちこう余っているやないかということを知りたいわけですか。それで、昨年12月議会で補正かけて、健康の森公園に工業団地をつくりましたよね。それから、先ほど行政報告の中でありましたけど、三菱マテリアルからダイヤ機械の跡地をもらったということも言われましたよね。（「これは補正予算、関係ないやろ」と呼ぶ者あり）さらには、幸袋リサーチパークのこともあります。こういうふうな形で、幾つもその工業団地が余っているわけですよ。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、この鯉田工業団地をつくる時の説明に、本市は地の利がよいというような説明がありましたけど、私たちは、果たして、この工業団地に新しい企業が来る予定もないと、また来ないだろうと、ほかにもいっぱい工業団地はあるやないかということ指摘して、工事に反対してきましたけど、地の利がよいというふうに言われていますけれども、この鯉田とこの幸袋中、この線を結ぶ道路の開通は28年というんですね。それから、そういうふうな状況の中で、こ

の地の利がよいというふうには言えないでしょう。この軟弱地盤のところ、地の利も悪くて、この鯉田工業団地には果たして売れる見込みがあるのかということにもなると思います。

企業が来るあてもないのに、この1億5千万円もお金を出すと、税金をです。この1億5千万円というお金がどういってお金かと、どのくらい大きなお金ということを考えてみたことがありますでしょうか。例えば、長寿祝い金ですね。

○議長（森山元昭）

4番 楡井莞爾議員、ちょっと済みません。

◆4番（楡井莞爾）

いや、結論を言ってるわけですから……。

○議長（森山元昭）

わかります。でもしかし、ちょっと離れ過ぎです。祝い金、祝い金の問題とは、またこれは別ですから……。

◆4番（楡井莞爾）

いやいや、例え話をしてるわけですから……。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

せっかくの議長の御指摘ですから、私が述べようというふうに思っていたところについては、討論の場でも言わせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど課長が各工区ごとに補正を組んだ数字を説明されましたけど、これについては、委員会を経由——経由といいますか、でもいいから、議員のほうにも資料としてわたるように取り計らっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森山元昭）

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど業者1社だけ発表して、あと2社ということでした。それを報告させますので、よろしく願いいたします。土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

まことに申しわけありません。セリタ、ライト工業、江藤建設工業の3社でございます。

○議長（森山元昭）

3社だったわけ。4番 楡井莞爾議員、3社です。

ほかに質疑はございませんか。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

今回の工事変更の内容と補正額が、先ほど工事工区ごとに説明されました。今回、1億4,820万円の補正額なんです、2工区、5工区で新たに見つかった軟弱地盤6,954m²の改良に5,009万円、当初からの軟弱地盤改良工事の変更に4,700万円、調整池ののり面の改良1,700万円、コンクリート構造物の撤去430万円、雑木搬出の増加310万円、そのほか、ボックス据えつけだとか防災ポンプ、県道のガードレール設置まで含めて2,690万円というふう

に言われておるわけです。

この合わせて1億4,820万円という税金を借金してまで本市が投入しなければならないのかというのが、今度の議案審議の重要な面だと思うんですよ。私は、この約1億5千万円あれば、市民の暮らしと福祉を助けて、防災の仕事をどれだけできるか、議員全員が考えるべきことだと思うんですよ。

そこで、私は、例えば長寿祝い金が削られてきたんだけど、これをもとに戻す財源の2年分ですよ。もともと24億円ぐらいになるんでしょう、今度の工事変更で。そうすると、何十年分のお金が鯉田工業団地につき込まれるわけですよ。

それから、齊藤市長は、教育長と一緒にあって、学校給食費の値上げを容認していくんだけど、そういったこととか、それからごみ袋の今度の値上げ分、幾らでしたか。1億5千万円じゃないですか。ちょうど同じ額です。

こういったことを市議会議員が、その出しているかどうかをきちんと執行部に質問して、答弁求めるというのは当たり前で、不規則発言が続くのは許しがたい。

そこで、お尋ねしますけれども、まず軟弱地盤についてお尋ねします。今回新たにあらわれた軟弱地盤の広さは6,954です。そうすると、当初工事計画面積18%増ということになるんですよ。約5分の1、これほど大きな変更をしなければならないということになってるわけです、面積で。それで、先ほど答弁がなかったんですが、それぞれ2工区と5工区、この新しいギロ、軟弱地盤の深さはどう判断していますか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

深さにつきましては、4mは確認しております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それよりどれだけ深いかわからないという答弁ですね。この地域は、大体最深部で24mぐらいあるんですよ。いわば、なべ状になっているでしょうから、この縁に沿うごとに深さは浅くなるでしょうけれども、それにしても、10m以上ぐらいはあるんじゃないかと思うんです。なぜそう判断するかは後で言います。

そこで、お尋ねしますけれど、市から6,510万円をもらって地盤調査と造成設計を行ったのはサンコーコンサルタント株式会社ですね。今回の事態について、都市建設部長、村瀬部長、大変苦慮したというような感じの答弁でしたけれども、このサンコーコンサルに何か事情を聞いたか相談をしたりしましたか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

サンコーコンサル等には、直接今回のこういう問題につきましては協議はしておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

驚くわけですね。それでは、あなた方は自信があるんですね。この山に、この土地に自信があるということでしょう。サンコーコンサルタント以上の自信を持っているということなんですね。ほかに軟弱地盤がないか、どういう検討をしましたか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

切り土部の大部分が軟弱地盤区域でございます。残りました部分の中で、地山も相当数出てきております。そういうことから、軟弱地盤がないというふうに判断しております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

サンコーコンサルタントに聞いたら、そのように答弁しない、言わないと思います。3mだけ地盤改良するというふうにあなた方は言ってるんだけど、実は、この軟弱地盤層というのは、どこに埋まっているかわからない状況なんです。そのサンコーも見つけきらなかったわけやからですね。

それで、あなた方が議会に対してもうないと言う前に、しなきゃならんことがあるわけです。この軟弱地盤はどのように形成されてきたのかと、どのようにできたのか、これを考えれば、調べれば、本当にもうないのか、どこかにありそうなのかわかるでしょう。検討しましたか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

しておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

そしたら、業者の方々が、工事をやってる最中に重機が埋まっていくと、おかしいと言い始めたら、大体そこが軟弱地盤だというふうな話になるわけでしょう。検討もしていないけれども、軟弱地盤はもうないだろうと、市民を大体どこに連れていくつもりかと、齊藤市長は、こういう声が上がりますよ。

それで、実は、サンコーは、あなた方の委託を受けて調査する2年前に、福岡県の委託で調査を行っているのは御存じのとおりです。副市長、上瀧副市長は、それを読まれていると思います。少なくとも、その概略については説明を受けていると思います。担当部のほうは、このサンコーコンサルタントが福岡県に提出した調査報告書を読んでいますか。

○議長（森山元昭） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

ただいまの質問者の件でございます。平成17年度に県がこの鯉田工業団地、いわゆる鯉田のボタ山、それから県内ほかの2カ所でのいわゆる調査を行っております。

この中の調査結果としまして、この鯉田工業団地については、いわゆる地理的条件、それから地盤の改良等々に費用がかかるということで、総合的に判断した中で、第1次的には宮若市の磯光工業団地を第1次の開発用地としよう、この鯉田工業団地については第2次的ないわゆる開発用地にするというようなことで、県はそういう判断を、総合的な判断をいたしましたわけでございます。

しかしながら、飯塚市においては、工業団地を確保し、そして企業誘致を推進していくために、このようにこの鯉田工業団地を本市独自の開発の中でやっていこうというようなことで、今日まで進めてきているのが状況でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

担当部が多くて、企画調整部長も答弁に立たれたんでしょうけど、今は読んでないという答弁ですね。

それで、都市建設部長は、福岡県のこの調査報告書はお読みになっていますか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

その部分については読んでおりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

齊藤市長、でたらめですね、はっきり言って。ちょっと言葉がどうか知りませんが、これは県民に対しては情報公開請求でなければ出さないんですよ。三菱マテリアルがだめだと言ったのは出せないちゅうんですよね。だから、大分争いましたけど、共産党市議団としては入手しまし

た、情報公開条例によって。

この中に、軟弱地盤のことについてはいろいろ書いてあるのがあるんだけど、そのあなた方も入手できるんですよ。空中写真が8枚あります。これを見ると、軟弱地盤の形成過程がある程度わかります。かなりわかります。だから、あなた方が市民の税金をこれ以上軟弱地盤を埋めるのに使わなくて済むようなことを考えるために、絶対読まないといけないし、見ないといけないものですよ。

これ、戦後、昭和20年以降、米軍機が写真をまず撮っています、米軍が。どうしてでしょうね。その後、軟弱地盤に注目して見てみると、1963年、昭和38年に閉山過程に入りますでしょう。この後から洗炭作業が本格化します。67年、昭和42年には、最初の沈殿池が西側に見えてくるんですね。第1沈殿池です。オートレースに近いほうです。1974年、昭和49年には、軟弱地盤のもととなるこの第1の沈殿池、拡大するんですよ。そして、81年、昭和56年には——失礼、第1の沈殿池が拡大するとともに、第2の沈殿池もできる。もとの坑口のあたりです、恵比須町から入ってくるほうの。ここに第2の沈殿池がつくられて、1981年、昭和56年、このころ、あなた方は三菱マテリアルと柳町その他の土地交換の覚書を交わすでしょう。上瀧副市長の家の前の道路の用地もそうです。このころ、81年、昭和56年には、第3の沈殿池と貯水池がつくられていくんですよ。1996年、平成8年には、第3の沈殿池がさらに広がって、隣にあった貯水池を飲み込むほど拡大するんです。この貯水池は移転するんですよ。

つまり、こういうことがわかります。洗炭作業場、それからシャモット採取の会社の都合によって、手当たり次第に次々に軟弱地盤がつくられていく、こういうことがわかるんですよ。

サンコーコンサルタントはプロですよ。三菱マテリアルや西田鉱業の協力も得て状況を正確に掌握することができたはずですよ。今からでも、サンコーコンサルにこういったことを見せたりして、事情を聞いたらどうですか。そうすると、本当にギロ、軟弱地盤がもうないか、ここにまだあるのか、二度目の追加、もう出したくないでしょう、あなた方も。だから、サンコーコンサルタントに事情をただすべきじゃないですか、どうですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

サンコーに打ち合わせしたいと思います。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

そのサンコーに打ち合わせじゃなくって、事情をただすということなんだけど、部長、いいですね。

そのときに、どういったことを聞かないといけないのかというのは、今少し言いましたけど、特にこの中で抜かしてはいけないのが、東側の新たに見つかったギロバック、軟弱地盤の問題ですよ。これについては、あなた方はいつ気がつかれたか、気がつかれてないかわかりませんが、沈殿池、要するにその軟弱地盤、ギロバックの母体になるところですよ。大体でこぼこがあっても、ジャガイモみたいになっても、大体丸くつくられているでしょう。ところが、この2工区の軟弱地盤の改良工事区域は、まるで部分日食があったかのように一部が欠けていたでしょう。欠けているところは何だったかという、ボタが流入しているんですね、ギロに。ボタ、その他の土砂が、円形のギロの中に流入してるわけですよ。だから、その上を道なんかつくるから、もうギロはここまでしかない、道路の向こう側までしかないという判断を事もあろうにプロがしたわけですよ。

ここで不思議なことは、この素人にはわからなくても、こういったところですから、円の一部欠けているところですから、ここにギロがあるかもしれないということは気がつくわけですね。だから、ここにボーリングを打たないといけない。なぜサンコーは、このボーリングを打たないで、わざわざ円の外側、ギロがないと思われるところにボーリングを打ったのかと私は思うん

ですよ。なぜあると思われるところに打たないのか、ぜひ聞いてもらいたいと思いますけど、部長、どうですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

サンコーにつきましては、今御指摘の部分についてもちょっと確認はさせていただきます。

ただ、今回、もともとそこは地盤高がかなり高いところでごさいますて、それを今後、今回ずっと切り下げをしていった中で、あの新たにちょっと出てきたもんですから、確かにあのボーリング調査からの位置は外れております。その今御指摘の部分については、ぜひ確認させていただきたいと思っています。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

結局、最初に言ったことが重要なんです。沈殿池ができる、ギロができる、そしてそこにそのボタを移動させると、西側の軟弱地盤も結局、ボタが堆積、うずたかくなってた山でしょう。小高いところでしょう。だから、先ほど言ったとおりなんです。自分たちの仕事の都合で、無計画に手当たり次第に沈殿池をつくり、軟弱地盤層を生じさせ、そしてその上だろうが、どこだろうが、ボタを山積みしていくということなんです。

だから、このことを念頭に置いて、サンコーなり三菱なり西田鉱業なりにただしていかないと、これだけ、今後どんだけ税金を追加工事ということでやっていかなきゃいけないかわからないですよ。

それで、先ほど4,700万円の話がありました。村瀬部長の一存で、部内の一存で、副市長にも齊藤市長にも相談なしに、4,700万円の仕事をしようというふうに業者に言ったんですね。確認します。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

4,700万円何がしかの数字につきましては、ずっと積み上げた結果でのその変更額となっております。ただ、私のほうとしては、今回この造成工事を進める中で、非常に軟弱地盤が出てきて、当初の計画では全く進まないというふうな状況で、打開策として機種の変更をやらざるを得ないということで、業者とも打ち合わせしながら、その機種変更を求めながら、工事の進捗を図ってきたと、そういう中で、今回のギロ、軟弱地盤の造成工事にかかわる改良につきましては、結果として、そういうふうな数字となったというふうなところでごさいますて、私のほうの都市建設部の判断の中で工事を進捗させたということでごさいます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

大変な答弁ですよ。あなたは、その市民の税金を出すホースを上限なしに、とにかく埋めてくれと、改良してくれと、お金は幾らかかってもわからないというようなことを業者と話をしたことになりますよ。そうでしょう。4,700万円で済まなかったかもしれないですね、今の話だと。後で金額が決まったというんだから。そういうことを一部長ができるんですか、齊藤市政のもとでは。

齊藤市長、本当に齊藤市長はこの件を知りませんでしたか、予算出したんだから、後で知るんでしょうけど、いずれ、齊藤市長はいつ知ったんですか、この件については。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

今回、答弁が重なるかもわかりませんが、ある程度工事を進める中で機種変更、これもいわゆる経費が無謀にかかるということは許されないこととは当然念頭に置いた上でございまして、いわゆる経費的にも最低、かからないような方法で、業者と、特にここは1・2工区、2工

区の区域でございますし、ゼネコン等も判断を仰ぎながら、工種の変更、機種の変更、こういったものを考えてきた結果でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

部長は、自分が今どういう立場に立っているかわかりますか。工事の変更を、その上限なしにやってくれと、上限を示さずにやってくれというふうに言ったと答弁されたんですよ。しかし、今の答弁で、できるだけ少なくやってくれとも言ったと、意味はないんですよ。

もしあなた方が何千万円以内でやってくれというふうに言っていたとすれば、その協議した相手は、その先ほど名前の出た3つの下請業者、あるいはその元請ということになりますね。だれと協議をしたんですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

元請でありますそれぞれの工区の代表の業者と話をいたしております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

わかりました。こういう重大なことを齊藤市長はいつお知りになりましたか。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

先ほども御答弁させていただきましたが、保水力ちゅうとですか、保水率ちゅうんですか、それが非常に設計の段階でわかったよりも保水力があるということで、現在の工法では若干無理があるというようなことはお聞きしておりましたが、その時期がいつだったのかというのはちょっと記憶にありませんけど、あそこの改良を始めましてしばらくたってからだったというふうに記憶しております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市長は、第2工区の元請業者と、あるいは第5工区の元請業者と部下が協議したわけですね。あおみ建設や坡平産業、あるいはそのほかの元請、地元の業者とも協議してるわけですよ。その経過について報告を受けたのはいつかということをお先ほどから聞いているんです。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

その工事の内容、また予算等に対するの打ち合わせをいつやったという報告は、受けてはおりません。

ただ、7月24日の水害の時期に、その後、タウンミーティングをして、鯉田地区の公民館での質問の中で、調整池に対する非常に大きな水路ができて、非常に調整池に対して不安があるというような話の中で、そういう不安はどうなっているのかということの問いに対して、ここに書いています調整池のり面の保護という工事をさせていただきたいという話を聞いてはおりますし、その軟弱部分が出てきたということも、これは日にちはちょっと忘れちゃけれども、これに対するの対応を考えなきゃならないという話は聞いております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市長、鯉田工業団地の軟弱地盤については、非常に事の重大さについて認識が浅いんじゃないかと思うんですよ。私は、昨年6月議会で齊藤市長に、この土地はこういうことですよというのをこの場で、本会議場で簡潔に申し上げました。そのときにはこう申したんです。中央部には北、東、西の3カ所に大きく広がる微粉炭区域、北部から南部、東部に帯状に太く走る浅所陥没区域、さらに西部に数カ所の露天掘り跡、巨大なボタの堆積などに覆われており、筑豊において

もまれに見る荒れ地、地盤軟弱の区域でありますというお話を市長にしてるわけです、議場で。

それからすると、部下が、そういう意味では、そのあなたの施政方針、予算のもとで悪戦苦闘しているのを御存じないという実態が今わかったわけです。それで、それは本当かなと思いますよ。

それで、先ほど調整池の問題が言われました。この地盤軟弱、軟弱地盤層の問題と同時に、この調整池で問題になっているのは浅所陥没危険想定区域なんですよ。これはサンコーが明らかにしたわけですね、市に対して。何本もの石炭を掘った後の空洞が、この調整池の下に走ってる。どうも断面図を見ますと、一番浅いところは5 mぐらいです。もう5 mぐらいのところが一番浅いところが走っているかもしれない。そういうふうに断面図からは読めるわけです。その下10 mぐらいにもう一本ある。さらに5 m下にもう一本ある。サンコーの断面図を見るとですよ。

そういうようなところに大変な水量を確保する調整池をあなた方はつくる計画を立てて、地元からも大変な批判を受けて、当時の経済部長と企画調整部長と都市建設部長が、市長の名前は外して、連名で、責任を負うからという覚書を渡しているんですね。そこまでやっている。

そういう状況の中で、もうそろそろ議案質疑ですから締めくくりたいと思うんだけど、7月、集中豪雨が降ったわけですね。私は、軟弱地盤は固めれば浸透率が失われていくわけですから、むしろ軟弱地盤はそのままだ方がいいんじゃないかと思ったり、それから調整池については一定の手当てをしないといけないんじゃないかと思うわけです。その点でいうと、調整池について少しこの1億5千万円の中にお金が入っているのは、それについては当たり前だと思います、防災関係で。それ以外は納得できませんけど、それで、7月の集中豪雨で調整池があふれそうになりましたね。現場に行きました。あと斜面で55 cm ぐらいでもうあふれそうになっていたんですね。それをごみが縁取りをしていますから押し上げていました。24日から26日までの間、あの調整池にどのくらい水が入り込んだんでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

満水状態に近くまで水を下流へ流さないようにするためにためましたので、水量としては計算上は7万5千t程度というふうに考えています。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

私は、先ほど言ったあの5 m下には空洞があるような調整池が、よくぞ7万5千tに耐えたと思いますよ。2回目耐えられるかどうかはわかりませんよ。

それで、あの堤防を切って水を流したということなんだけど、付近の住民、農家にどの程度被害を与えたと思われませんか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

田んぼの中に、微粉といいますか、あの粒子の細かいものが入っているのは確認しておりますが、どのくらいの部分かというのはまだ調査していません。稲刈り後の話の中で考えたいと思っております。それは所有者とも協議を終わっております。

それから、農林の普及所のほうの稲の被害はどうかということも、所有者と普及所の職員が話し合われたことは聞いております。影響はないというふうに聞いております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市の幹部は現場にいなかったから、あの市民の恐怖とか苦痛とか、さまざまな被害について非常に無頓着ということだと思います。

あの調整池はどういう設計になっているかというと、50年に1度の確率で、時間雨量82 mmで、2万5,800をためて、それ以上の流れ、流入があれば、あとはオーバーフローというか、

水路を通して自然的になすがまま、流れるままに任せるという設計になっているんですね。それは調整池を守るために、そういうことになってるんですよ。

今回降った雨は、この設計の82mmを大幅に超える101mmです。行政報告でもありました。最大1時間雨量、降水量は101mmなんです。あなた方が7月26日に堤防を切ったんだけど、そのときまでの降り始めからの総雨量は502mmということなんですね。それで、7万5千tまで、満水状態までいってしまった。

ところが、市長、そのまだ工事が完了していないんですよ。だから、あの荒れ地には一定の保水力があって、一定の水が浸透しているんですね。例えば6割とか5割とかは浸透しているんですよ。今度工事が完成した後、今回と同じような雨が降れば、このくらいの、7万5千くらいの流入量というわけにいかないでしょう。私が、この101mmと82mmと比較して試算してみますと、1.23倍になりますから、単位時間でいいますけど、2万5,800tの23%、1時間で約6千tという水が流入することになるんじゃないでしょうか。ほかの余条件がいろいろあるから、正確でないかもしれませんが、いずれにしても、これほどの大量な水がこの調整池で受け切れずに自然放流になってしまう。

この下のほうには何があるか御存じでしょう。小さな溝のような農水路があるだけなんです。だから、大洪水になるのは明らかじゃないかと思うんですよ、現状では。だから、のり面を扱ったくらいで、この調整池は能力が発揮できるんでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

調整池の検討をする場合、福岡県が発行しております開発行為の許可申請に係る審査基準書に基づき計算を行い、2万5,800tの調整池を築造しております。このため、容量が足りないとは考えておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

技術屋はこう考えるんですね。災害を起こさないようにするために投ずるお金と災害が起こった場合に払うお金と、どっちが大きいかというようなことを考えるんですね。しかし、この鯉田、恵比須町、あるいは栗尾のあたりは水害常襲地帯なんです。人命にも財産にも大きな打撃を与えかねない状況がずっと続いているんですよ。今、課長が答弁されたようなことくらいでは、市民は納得できない、住民は納得できないと思うわけです。

それで、今、軟弱地盤が見つかったので手当てをすると、それから前の軟弱地盤、セメントが足りないからもうちょっと入れましたからお金を下さいと、市民にあなた方はお願いしているんだけど、市民の立場からいえば、今しなければならぬことは、この鯉田工業団地、途中までつくりかかっている、どうしようもない土地ですけど、これはこれでもう現状で凍結すると、そして、市長、その最低市民に水害とかほこりとか騒音とかで迷惑をかけないように、その災害防止対策だけはきちんとやって、そしてもうこれで終わるということが、今すべきことではないかと私は思うんですよ。市長はどうお考えですか。

○議長（森山元昭） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

今回新たに軟弱地盤等が見つかりまして、そして地盤改良等に伴います追加予算を計上させていただいております。この鯉田工業団地につきましては、私、従前から御答弁申し上げていますように、飯塚市の浮揚発展のために工業団地を確保しまして、そして企業誘致を積極的に推進し、雇用の創出を図るとともに、税収の増加、さらには定住人口の確保を図ることが極めて重要な事業でございます。

そのためにも、この鯉田工業団地につきましては、ぜひとも来年の3月をめどにして完成させたいということを考えておりますので、議員の皆様の御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

す。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

もう本当に最後にしようと思います。きょうはですね。この工業団地の必要性が、工業団地そのものの必要性についてはどうかということは一貫して言っていました。今日の経済情勢を言うまでもなく、近隣の自治体の工業団地の状況を見ても、それから先ほど楡井議員が指摘されましたけど、あなた方は地の利がよいなどと言われますけど、中と鯉田の橋がかかって開通するのは平成28年でしょう、早くても。大体その宮田に通ずるところ、災害が起きて、災害復旧もまともにできないと、そんなところに、例えば自動車の下請が来るわけないでしょう。かんぱん方式なんですよ。

それからいっても、それから地盤そのものも、いつ、どこで、どんなふうに軟弱地盤ができるかわからないし、そもそもこの地盤改良の効力が何年保持できるかも答弁ないでしょう。だって、やったことないんだからわからないですよ。10年で強度が失われるのか、15年なのかというのがわからないでしょう。

そういうところに莫大な税金をつぎ込んで、そしてダイヤ機械の跡地も残ってるわ。あの目尾も残ってる。幸袋だって残ってる。ほかにもいろいろ土地はあるんでしょう。あるんでしょう。そういうようなときに、なぜその多額の税金をつぎ込まないといけないのか。そして、今度はおまけに、青天井になるかもしれないその1億5千万円をつぎ込まないといけないのか。これは市民は納得しにくいと思うんですよ。

市長、ここは一たん撤回して、冷静になって、どういうふうに撤退していったらいいのか、この鯉田工業団地から、造成工事から、冷静に考えたらどうですか。そして、市民とよく相談をするというふうにしてもらいたいと思うんだけど、市長のお考えを聞いて、これを最後の質問にします。

○議長（森山元昭） 経済部長。

◎経済部長（橋本周）

御指摘のように、昨今の企業誘致の現状は、非常に厳しい状況が昨年の秋以降続いているのは確かでございます。しかしながら、ことしの春以降、やはり経済情勢が少し底を打ったのではないかと報道と歩調を合わせるように、私ども企業誘致の担当部門のほうにも、飯塚市内に適当な工業適地はないかという照会の電話がかかってくるようになりました。そうした少し雪解けの状況も生まれてきているのを肌で実感しているところであります。

しかしながら、非常に、御指摘の自動車関連企業等につきましては、まだまだ減産体制、余剰の車がやっとはけたという現状で、従前のような活況を呈している状況まではまだまだ日にちがかかるという予測も立っているのには間違いございません。

しかしながら、そうした明るい状況も見えてきているところもございまして、現状として、二、三複数の企業さんと現在誘致に向けたお話も進めさせていただいているところもございまして、鯉田工業団地につきましては、予定どおり来年の3月いっぱいの竣工を目指して、今後この事業の進捗を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭）

ほかに質疑はありませんか。

19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

二、三お尋ねいたします。この鯉田の工業団地の議案につきまして、当初の工事議案として出たときに、一切追加工事は認めませんよというような声が議会で出たのは御存じだろうと思います。

その中で、きょう、いろいろ今詳しくお話を聞きましたら、実際に軟弱地盤が見つかったので

約5千万円と、それから従来の軟弱地盤のところでは機種など変更しないと工事の進捗状況に支障があるからということで、はっきりした数字はありませんけど、川上議員の金額の提示によりますと、約4,700万円の合計9,700万円が、軟弱地盤による予算の執行ではないかと、その他、水害、7月25日の水害によるので、のり面を扱ったのが2千万円程度ということですから、そこを約合わせますと1億1千万円、あと3千万円ぐらいがほかの工事ということですけどね。

そこで、この工事は、今一番最初に申しましたように、追加工事は一切だめですよというのは、もう何遍も各所管の委員会であり、この本会議場でも議案の審議のときに言ったと思います。

その中で、先ほど、その機種の変更について約4,700万円は、予算の裏づけがないままに、工事の進捗状況でやむを得ず、その幾らになるかわからんけど、工事を進めるように業者と話し合ったということですけど、そこで、今回こういうぐあいに議会の初日にこのような予算を出して、この予算が通った後に工事の追加議案を上程するというような方法をとられたわけですけど、これはどういう形でこの方法をとられたんでしょうか、まずその点からお尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 財務部長。

◎財務部長（実藤徳雄）

今回の議案の提出につきましては、異例のことで、議会のほうにお願いしたわけなんですけど、3月末の工事の竣工を目指しまして、工期を延ばさない中でどういうふうにしたらいいかということで検討いたしまして、変更議案につきましても本9月議会中に審議していただきたいということで、異例の審議をお願いしているわけでございます。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

答弁によりますと、予算が伴わない追加工事の案件は出せないから、先に予算を通してくれと、こういうことではなかろうと思うわけです。そうしますと、先ほどの答弁の中で、工事の進捗状況で、予算はありませんけど、追加工、どうしても工事の中で、幾らになるかわからんけど積み上げた、工事の機種変更とか何とかで積み上げた金額は約4,700万円あるということですよ。

本来、予算の裏づけがないと工事ができないということであれば、予算の裏づけのない工事の積み重ねで4,700万円ですから、1工区ごと、大体大きく充てると、2工区と5工区が軟弱地盤が多いところですから、そのところだろうと思いますけど、積み重ねていくと、何百万円か何千万円かが積み重なって4,700万円になったんだろうと思いますけどね。

今、財政部長の答弁によりますと、予算の裏づけがないと工事は出せませんよと言ったのが、先ほどの答弁によりますと、予算はないのに工事の積み重ねをやったということについては、いささかおかしい話ではなかろうかと思いますが、せっかく所管の委員会がございまして、これは審査要望として、十二分に審査をしていただいて、果たしてこれが、こういうやり方がいいのか悪いのか、今後、こういうふうな追加工事が今後出たときに、こういうふうなことがまかり通るといことになると、せっかくきょうみたいに、予算の裏づけのない工事は、追加工事は出せないから、異例なことであるけど、議会の初日に予算案を上程して、ここで質疑を受けて、そして委員会に付託して、予算を通した後に追加工事を上程するということのやつが、何のためにこういう手順をとっているのかということがわからないわけなんです。

だから、ここで、それがいいのか悪いのかとやってやっても、いろいろ時間もかかろうし、せっかく所管の委員会もございまして、そのところで深く詰めていただいて、こういうものがいいのかどうかを審議していただきたいと思います。これは審査要望しておきます。

それともう一点、設計のままでは、工事が、当初の造成工事ができないということで、機種を変更したということですけど、これは、仮にもしも一歩下がって、これは設計ミスやから、設計業者に損害賠償したら、積み重ねの何千万円ぐらいは取り戻しがきくから、予算がないけど工事は発注、そのまま進捗状態でやろうというような考えがなかったのかどうか。これは、設計のミスということではなかったのかどうか、その点は原課としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

軟弱地盤を切り土しながら改良をしていくわけですが、それを掘削、運搬して、土工事をするということでございます。委託の中では、現場の標準的なところのサンプルをとって、配合試験を行いまして、強度の確認をしたところでございます。その中で、一般的に施工されています工法で決定したということで考えております。（「違う」と呼ぶ者あり）

済みません。行政の損害賠償は、請求するということは考えておりません。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

そうしますと、設計にミスはなかったと、思ったよりも軟弱だったから、当初の設計でいけば十二分に対応できたのが、思ったより以上に出たということで、こういうふうな方法をやられたと、だから、設計にミスはなかったということで言われるわけですね。

しかし、その当初、これは麻生生コンのほうで試験工法をやっていますよね。やったときに、車を通すのに、何かその生コンの配合が、もう少し入れないと、泥を運ぶそのトラックが少し埋まってどうのこうのというような話はあったと思うんですよね。なかったですか。その時点で、こういうふうなことは考えられませんでしたか。まず、あったか、なかったかを聞きましょうか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

私は聞いておりませんが、やわくなって、施工試験をしたわけですね。機械を持ってきて、同じ条件ですね。その中で、バックホウが埋まったりというふうなことで、セメント量を上げるべきか、どうするべきかというふうなところの話はしました。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

それは、まず、まだ切り土をする前やったんですよね。恐らく切り土をする前なんです。だから、その時点でそういうふうなものがあれば、当然設計の段階での生コンの今言われる——私は技術的なことはわかりませんから、機種の変更というのは、大体機種の変更自体が、その機械の「機」と種類の「種」という「機種」の変更でいいわけですかね。だから、そういう程度の認識しかございませんから、よくわからないわけですけど、課長は知らなかったと言いますけど、私は、あれやったら資料をもらっとりますからお見せしてもいいんですけど、見たことないということはないと思います。そういうものを持って行って、どうしようかという打ち合わせはしたということを私は聞いておりますからですね。あなたたちは、知らないと言え、これは知らない、言った言わんの話ですから、もうそれ以上追及しませんけどね。

しかし、その時点で、切り土をする前の時点で、私は、そういうふうな現在の設計のままの状態のものでいった場合には対応できないのではないかという予測を私はつけたんじゃないかと思うんですよね。

だから、今あなたが言われるように、設計にはミスはなかったということは、私はなかったんやなからうかと、私たち、技術が全然わからん人間やったら、それはそうかなということもわかりますけど、技術屋というのは、やはり我々と違った特殊な資格を持って、それなりの認識を持たれて、オーソリティーの方なんです。ある意味、我々の知らないことを知っている。我々は尊敬に値する人間の人たちが、まず、そういう段階でそういうふうな話があつてるときに、設計にミスはなかったとはっきり断言できるのは、いかなもんかなと思いますけど、なかったということですから、これ以上言っても、もう水かけ論になりましようけど、私は、当面その積み上げた金額4,700万円は、もしかして予算がないのに仕事をさせたというのは、これは設計ミスで、幾らかでも取り戻しがきくやなからうかと思つてやったのではなからうかなというふうにとらえたわけですけど、それはそれでいいでしょう。

じゃ、もう一点、これ、例えば、もし今回この議案が否決されたとしたら、そうしますと、業者と飯塚市の関係はどうなりますか。業者は、今言うように、予算の裏づけのない仕事を4,700万円やられてるわけですね。もしも議案が否決になったときには、4,700万円は払えませんよね。そうしますと、業者は、飯塚市には損害賠償か何かの請求という形になるわけですかね。その点はどのようにお考えですか。否決になるということは検討してないでしょうから、お考えはないかもわかりませんが、もしもそうなったときには、飯塚市と業者の関係はどうなりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

今回のケースにつきましては、質問者も言われましたけど、工事の進捗の中でやむを得ずといえますか、状況を判断する中で進めてまいったものでございまして、工事遂行のために御理解をいただきたいというケースでございます。

業者さんの関係につきましては、そういった状況を踏まえた中で、業者さんと打ち合わせをしながら建設部局のほうで進めてまいっておりますので、今回の補正につきまして御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（森山元昭）

答えになつたらん。19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

いやいや、御理解をするとか、その反対するとか反対せんとかいうようなことやなくして、今私がお聞きしているのは、4,700万円は予算の裏づけのない仕事をさしてるわけやから、これが、もしもこの議案が否決された場合には、業者さんは4,700万円、予算の裏づけのない仕事をやっているから、これはただでボランティアでやりましょうというのか。4,700万円の仕事をやって、4,700万円以外にもまだやっている仕事があると思うんですよ。今実際に、先ほどから聞いた話では、5千万円については、5千万円の工事とプラスアルファについては手つかずということやったけど、ほかの工事については仕事をやってるやつがあると思うんですよ。その分については、予算が通らなかつたら、ボランティアでしましょうというのか。当然、業者さんというのは人夫も使いますよ。機械もリースで借りますよね。そして、給料も払わないかんわけですよ。そしたら、そのお金は、そのもしも飯塚市は、ごめんなさい、業者さん、予算として出したけど、予算通らんやったからごめんというもので済むのか。あるいは、いや、そういうことやったら裁判してでもお金取りますよというふうになるのか。あなたは、私の質問わからんの、意味が、そういうことを聞いているわけよ。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

失礼をいたしました。今後、この工事に関しまして、減工というのは見込めないという中で、今回増工の予算の増をお願いいたしております。業者さんのほうに対しましては、都市建設部長も申しましたが、市のほうからの了解といいますか、そういった中で工事を進めさせておるということでございますので、私どもといたしましては、この関係に対しまして責任を持って努力させていただくという形になろうかと、業者さんのほうに御迷惑をかける形にはならないような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

わからん、はっきり意味が。もしも通らなかつたときには、どこからお金を出して、その4,700万円の仕事、プラスアルファの仕事はどうするのかと聞いているわけよ。だから、もうごめんなさいで済むのか。あるいはまた、この案件をまた再度出して、どうしても払わないかんとなら払う。それもまた通らんやったときには、業者としては、ただ働きはできんわけやから、何か

するでしょう、何とか。それはどうなるのかということで、もうわからんやったら、委員会に審査要望で出しますけど、答弁できるでしょう、そのくらいのことは。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

失礼をいたしました。議案の否決ということで、即ち損害賠償というのは発生しないと思われまますけれども、否決されたことによりまして、工事の中止や工期の変更、今後、業者さんが損害を受けた場合、損害が想定されますので、業者さんはその損害を請求できるものというふうに考えております。私どもにつきましては、そうならないように精いっぱい努力をさせていただくということになろうかと思っております。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

そうなった場合に、今言う設計業者とか何とかいうようなものについては、何も、例えば、もしも工事が、この案件が否決になったときに、設計業者とか何とかは全然関係ないわけですか。いろんな問題がありますから、そのこのところは今どうも答弁がしっくりいってないごとありますので、審査要望でしときましよう。これは、もしもそうなったときにはどうなるのかということについては、審査要望で、よく検討してから委員会で質疑、審査していただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、この工事は、一番当初に言いましたように、一番最初の議案のときには、1回目は否決になりまして、そして市内業者だけが通って、あと2回目の議案提出のとき、否決すると、市内業者の皆様にご迷惑かけるからという形の中で、市外業者発注の分についても通ったということは、もう皆さん、まだ去年の仕事ですからお記憶の新しいことだろうと思えますよ。その中で、一貫して、追加工事はだめだということは一貫して言うとりました。

たまたま1工区から5工区までの予定価格と入札結果を見ますと、1億8千万円が執行残、執行残というても、これは一般会計に戻しておりますから特別会計に残っていませんけど、1億8千万円が言うたら執行残みたいな形になつてきます。今回、1億4,800万円で、約3,200万円まだ——まだと言うたら言葉は悪いですけど、予定価格から執行、落札の中に3,200万円ぐらいまだ残ったような形になっておりますので、再度お尋ねしますが、追加工事の追加工事として三千何百万円ぐらいを検討しようというようなことは、お考えはないと思えますけど、どうでしょうか、最後にお尋ねしておきます。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

そういうことは、現在のところはありません。

○議長（森山元昭） 19番 兼本鉄夫議員。

◆19番（兼本鉄夫）

今のところはないでしょうけど、この最初の議案も、ある部長さんは、追加工事があるんやないかと言うたら、あるところで一切ありませんというふうに言い切った部長さんもいらっしゃいますけど、しかし、そういうことで、こういうふうな軟弱地盤とか、そういう形のもので追加工事が出るわけですから、今の現状ではないと言うしかないと思えますけど、ただし、今言うように、私はたまたま数字の形で言ってるわけですけど、1億8千万円が執行残で残っております。1億4,200万円が今度追加工事で出て、あと3,200万円残っておりますので、そのこのところをひとつ記憶に入れて、次のことのないように要望して、終わります。

○議長（森山元昭）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は経済建設委員会に付託いたします。

次に、議席の一部変更を議題といたします。

議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

◎次長（安永円司）

変更となります議席番号及び氏名を発表いたします。

5番 佐藤清和議員、6番 市場義久議員、7番 西 秀人議員、8番 木下昭雄議員、9番 芳野 潮議員、21番 秀村長利議員、22番 原田佳尚議員、23番 道祖 満議員、24番 松本友子議員、25番 吉田義之議員、26番 古本俊克議員、27番 瀬戸 元議員、28番 永末 壽議員、29番 梶原健一議員、30番 安藤茂友議員。

○議長（森山元昭）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり議席の一部を変更することに賛成の議員は御起立を願います。

（起立）

賛成多数。よって、ただいま発表いたしましたとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

なお、議席が変更となりました議員におかれましては、16日の本会議から変更後の議席にお着きいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

お諮りいたします。明9月10日から9月15日までの6日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明9月10日から9月15日までの6日間は休会と決定いたしました。

なお、この間、御苦勞と存じますが、経済建設委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。皆さんどうもお疲れさまでございました。

午後2時35分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 33名)

- 1 番 森 山 元 昭
- 2 番 田 中 廣 文
- 3 番 川 上 直 喜
- 4 番 榆 井 莞 爾
- 5 番 佐 藤 清 和
- 6 番 市 場 義 久
- 7 番 西 秀 人
- 8 番 木 下 昭 雄
- 9 番 芳 野 潮
- 11 番 八 児 雄 二
- 12 番 田 中 裕 二
- 13 番 上 野 伸 五
- 14 番 鯉 川 信 二
- 15 番 田 中 博 文
- 16 番 江 口 徹
- 17 番 人 見 隆 文
- 18 番 柴 田 加 代 子
- 19 番 兼 本 鉄 夫
- 20 番 藤 浦 誠 一
- 21 番 秀 村 長 利

- 2 2 番 原 田 佳 尚
2 3 番 道 祖 満
2 4 番 松 本 友 子
2 5 番 吉 田 義 之
2 6 番 古 本 俊 克
2 7 番 瀬 戸 元
2 8 番 永 末 壽
2 9 番 梶 原 健 一
3 0 番 安 藤 茂 友
3 1 番 永 露 仁
3 2 番 岡 部 透
3 3 番 藤 本 孝 一
3 4 番 東 広 喜

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
調査担当主査	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
都市建設部長	村 瀬 光 芳

上下水道部次長	杉 山 兼 二
教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	大 塚 秀 明
産学振興課長	田 代 文 男
土木建設課長	中 園 俊 彦